

## 〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉

### ○理事会の開催

平成30年度第1回理事会が、平成30年5月24日(木)に「OKBふれあい会館」で開催されました。

最初に報告事項として次のことが報告されました。

#### (1) 会議報告

- (公社)全国産業廃棄物連合会平成29年度第3回最終処分部会運営委員会
- (公社)全国産業廃棄物連合会平成29年度臨時総会
- (公社)全国産業廃棄物連合会平成29年度全国正会員会長・理事長会議
- 平成29年度第2回岐阜県PCB処理推進連絡会
- (公社)全国産業資源循環連合会平成30年度第1回中部地域協議会専務理事会議
- 平成30年度中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議

#### (2) 委員会等報告

- 総務委員会
  - 第1回災害廃棄物処理支援部会(平成30年4月19日)の開催結果について
  - 第1回委員会(平成30年4月25日)の開催結果について
- 研修指導委員会
  - 第1回委員会(平成30年4月24日)の開催結果及び廃棄物処理法令(三段対照)通知集の発行について
- 広報編集委員会
  - 第1回委員会(平成30年4月24日)の開催結果及び協会報「ぎふ環境保全」第114号の発行について

#### • 適正処理委員会

第1回委員会(平成30年4月25日)の開催結果について

#### • 設立30周年記念事業実行委員会

第1回委員会(平成30年5月17日)の開催結果について

#### (3) 青年部会報告

- 第9回役員会(平成30年3月7日開催)について
- 第15回定時総会(平成30年4月11日開催)について
- 全国産業資源循環連合会青年部協議会中部ブロック第16回通常総会(平成30年5月23日開催)について

続いて、次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 平成29年度決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 委員会委員の選任について

第5号議案 新規加入会員の承認について

第6号議案 平成30年度優良会員等理事長表彰の被表彰者の選考について

次に、「役員の選任について」と「感謝状の



第1回理事会

贈呈について」協議が行われ、いずれも原案のとおり可決承認されました。

その他の事項として「岐阜県・岐阜市と協会との懇談会」について今年度も継続して実施するとの報告がされ承認されました。また、「協会事務局の夏季休業」について報告がされ、今年度は8月13日(月)、14日(火)、15日(水)とすることで承認されました。

## ○委員会等の開催

平成30年4月19日(木)

- 第1回災害廃棄物処理支援部会(総務委員会に設置する専門委員会)を開催し、災害廃棄物処理支援の取組について協議されました。「平成30年度取組方針(案)について」、「平成30年度活動スケジュール(案)について」、「会員と協会との通信手段について」原案のとおり了承されました。

平成30年4月24日(火)

- 第1回広報編集委員会を開催し、「平成30年度事業計画について」、「青年部会報『未来人』の休刊に伴い協会報に青年部会の活動を掲載することについて」、「協会報『ぎふ環境保全』第115号の編集方針について」及び「協会要覧(平成30年度版)の編集方針について」協議し原案のとおり承認しました。
- 第1回研修指導委員会を開催し、「平成30年度事業計画について」、「平成30年度産業廃棄物関係法令等研修会の開催について」及び「平成30年度先進的処理施設等視察研修会の開催について」協議し原案のとおり承認されました。

平成30年4月25日(水)

- 第1回総務委員会を開催し、「平成30年

度事業計画について」、「平成30年度労働安全衛生研修会開催計画について」及び「平成30年度優良会員等理事表彰の表彰候補者推薦状況について」協議し原案のとおり承認されました。

- 第1回適正処理委員会を開催し、「平成30年度事業計画について」、「巡回指導パトロールの実施について」及び「電子マニフェスト操作体験セミナーの開催について」協議し原案のとおり承認されました。

平成30年5月17日(木)

- 第1回設立30周年記念事業実行委員会を開催し、「設立30周年記念事業計画」について協議し、原案のとおり承認しました。  
なお、実行委員会の委員等は次の皆さんです。

	氏名	役職
委員長	丹羽 武	副理事長
副委員長	高井 勝由	総務委員会委員長
副委員長	石原 幸喜	広報編集委員会委員長
委員	木村 順一	研修指導委員会委員長
委員	堀 義博	適正処理委員会委員長
委員	傍鳥 壽一	総務委員会副委員長
委員	山田 輝幸	研修指導委員会副委員長
委員	濱岡 直彦	広報編集委員会副委員長
委員	杉下 武夫	適正処理委員会副委員長
委員	伊藤 誠紀	専務理事
オブザーバー	粥川 竜司	青年部会長

## <(公社)全国産業資源循環連合会>

### ○第8回定時総会の開催

平成30年6月15日(金)に、「第8回定時総会」が、東京都港区内の「明治記念館」で開催されました。総会では、次の議案及び報告事項が審議され、全ての案件が、可決承認されまし

た。当協会からは、粥川理事長、澤田副理事長、丹羽副理事長、伊藤専務理事が出席しました。

第1号議案 平成29年度事業報告並びに平成29年度決算承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

報告事項1 平成30年度事業計画の件

報告事項2 平成30年度収支予算の件

なお、粥川理事長は、定時総会において理事に選任され、引き続き開催された臨時理事会で連合会副会長となりました。

## ○(公社)全国産業資源循環連合会 会長表彰

第8回定時総会の席上において、廃棄物処理業功労者等に対する平成30年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰が行われました。

当協会の会員からは、次の方々を受賞されました。

### ○功労者表彰

國本 吉男 様 (株)國本起業 代表取締役

### ○地方功労者表彰

山田 輝幸 様 (株)山田林業 代表取締役

河野 勝二 様 (有)河野組 代表取締役

### ○地方優良事業所表彰

揖斐川工業運輸株式会社 様

後藤建材有限会社 様

株式会社佐竹組 様

### ○優良従事者表彰

日比野 孝 様 (株)フィルテック

松浦 英幸 様 (株)フィルテック

## 〈中部地域協議会〉

### ○中部四県「産業廃棄物不法処理防止 連絡協議会」合同会議

平成30年5月21日(月)に、中部四県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会合同会議が、四日市市内のプラトンホテル四日市で開催されました。会議では、環境省中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課及び各県の行政や関係機関から産業廃棄物の不法処理事例の現状と対策について説明があり、不法投棄件数、投棄量の推移、不法事案の報告や委託業者による休日・夜間の監視、カメラによる監視やヘリコプターによるスカイパトロール、ドローンによる情報などについて報告がありました。

当協会からは、粥川理事長、澤田副理事長、丹羽副理事長、堀理事・適正処理委員長、伊藤専務理事が出席しました。

(当協会以外の岐阜県関係の出席者)

- 第四管区海上保安本部警備救難部刑事課  
鷺見 幸彦 刑事企画指導官
- 岐阜県環境生活部 廃棄物対策課  
山田 和宏 課長補佐兼監視指導係長
- 岐阜市環境事業部 廃棄物指導課  
宮居 仁志 課長  
中島 直哉 主任

### ○専務理事会議

平成30年4月13日(金)に、平成30年度第1回専務理事会議が名古屋市の愛知県産業廃棄物協会で開催され、平成29年度中部地域協議会事業報告、収支決算及び監査報告について、平成30年度中部地域協議会収支予算について等が協議されました。また、ブラザー工業(株)のブラザーミュージアムを視察しました。

### 新規加入会員の紹介

加入日	会 員 名 代 表 者 職 氏 名	住 電 話 番 所 号	会 員 区 分
5月24日	(株)メイホーエクステック 代表取締役 榊原 努	〒500-8326 岐阜市吹上町6-21 ☎058-253-8808	賛助会員

### 優良産業廃棄物処理業者認定会員の紹介

会 員 名	住 所	電 話	認 定 年 月 日	許 可 区 分
誠美社工業(株)	〒489-0071 愛知県瀬戸市暁町3番91	(0561) 86-8818	平成29年1月18日	岐阜県 ・特別管理産業廃棄物 収集運搬
(有)ナカタツ環境	〒501-0614 揖斐郡揖斐川町長良 213番地の1	(0585) 22-5981	平成29年8月22日	岐阜県 ・特別管理産業廃棄物 収集運搬

### 会員数の状況

正 会 員	287
賛助会員	62
特別会員	2
合 計	351

(平成30年6月1日現在)

〈青年部会の動向～未来人～〉

全国産業資源循環連合会青年部協議会  
第19回通常総会開催される

6月14日(木)に東京の明治記念館相生の間において全国産業資源循環連合会青年部協議会の第19回通常総会が開催されました。

岐阜県青年部からは、粥川部会長と小塚顧問の2名が出席し、平成29年度の事業報告並びに収支決算承認の件、平成30年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件、会則改正(案)の件、任期満了に伴う役員改選(案)の件について審議が行われ、いずれの議案も承認されました。

会則については、2018年4月1日から親会の名称が、全国産業廃棄物連合会から全国産業資源循環連合会に変更されたことに伴う変更の他、発足から18年が経った現在の青年部協議会に則した内容に改正されました。

また、役員改選により、沖川学氏(香川県)が新会長に就任されました。

総会終了後には、懇親会が開催され、全国の仲間と親睦を深めました。

会 長	沖 川 学	香 川 県
副 会 長	庄 司 正 和	宮 城 県
副 会 長	江 積 栄 一	群 馬 県
副 会 長	矢 野 智 孝	福 井 県
副 会 長	海 野 智 也	静 岡 県
副 会 長	梅 崎 晃 平	兵 庫 県
副 会 長	大 前 慶 幸	広 島 県
副 会 長	大 橋 健 司	香 川 県
副 会 長	渡 邊 充 陽	福 岡 県
統括幹事	浅 井 明 利	愛 知 県
幹 事	山 岡 慎 太 郎	秋 田 県
幹 事	川 澄 秋 芳	山 梨 県
幹 事	毎 田 健	石 川 県
幹 事	光 友 裕 昭	三 重 県
幹 事	瀧 本 利 生	和 歌 山 県
幹 事	野々村 学	鳥 根 県
幹 事	児 玉 誠 一 郎	愛 媛 県
幹 事	檜 田 将 悟	佐 賀 県
監 事	千 葉 智 英	岩 手 県
監 事	蔵 元 悟	岡 山 県



全産連青年部協議会会長  
あいさつ



新役員の皆さん

## 〈青年部会の動向～未来人～〉

### ○(一社)岐阜県産業環境保全協会 青年部会 第15回定時総会開催

日時：平成30年4月11日(水)18：00より

場所：ホテルリソル岐阜

総会 18：00～

出席会員者数：12名

議長：粥川会長

第1号議案 平成29年度事業報告並びに決算承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画(案)並びに予算(案)承認の件

第3号議案 その他

上記議案に対し出席会員一同により慎重審議致しました。

懇親会 19：00～

懇親会では協会員同士が、今年度の目標など語り合い今までにない盛り上がりを見せ、会員同士の親睦をより一層深めることができました。

また、今年度は役



部会長あいさつ



来賓あいさつ

員改選がなかったため、昨年同様粥川部会長を筆頭にさらに活発に活動していき一丸となって青年部を盛り上げていこうと一致団結いたしました。

### ○全国産業資源循環連合会青年部 協議会中部ブロック 第16回通常総会開催結果

平成30年5月23日(水)午後6時から岐阜市内のホテルリソル美花ノ間で全国産業資源循環連合会青年部協議会中部ブロック第16回通常総会が開催されました。

愛知5名、静岡8名、三重9名、岐阜11名が参加され、海野ブロック長から光友ブロック長に引き継がれ、ブロック会員の更なる絆を深める事ができました。



通常総会の様子



光友ブロック長あいさつ

## 〈電子マニフェストシステム(愛称: J W N E T)の加入申込み〉

—— 事業者のマニフェスト事務の効率化のために ——

※ 改正廃棄物処理法が、平成29年6月9日に成立し、6月16日に公布されました。この改正により、多量の産業廃棄物を生ずる事業所を設置している者として環境省令で定める者(年間50 t以上の特別管理産業廃棄物を排出する事業所)が産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、電子マニフェストの登録を行わなければならないこととなります。

なお、義務化は、平成32年4月1日から施行されます。(改正廃棄物処理法第12条の5、同法附則第1条第2号、廃棄物処理法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令第1条)この機会に、電子マニフェストの導入を是非ご検討ください。

### 1 申込み方法

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターホームページのWeb申込フォームから申込みしてください。

### 2 利用料金

#### (1) 排出事業者

利用区分	A料金	B料金	少量排出事業者 団体加入料金 (C料金)
基本料 (1年間)	25,920円	1,944円	不 要
使用料 (登録情報1件につき)	10.8円	(90件まで無料) 21.6円	21.6円
利用区分の日安と なる年間登録件数	2,401件以上	2,400件以下	—

排出事業者の加入単位 任意(排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など)

#### (2) 収集運搬業者

#### (3) 処分業者

利用区分	(2) 収集運搬業者	(3) 処分業者		
		処分報告機能のみ ※1	処分報告機能-2次登録機能 ※2	
		A料金	B料金	
基本料 (1年間)	12,960円	12,960円	25,920円	12,960円
使用料 (登録情報1件につき)	—	—	10.8円	(90件まで無料) 21.6円
利用区分の日安と なる年間登録件数	—	—	1,381件以上	1,380件以下

※1 処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金です。

※2 上記1の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録(2次マニフェスト登録)する機能の料金です。

#### 収集運搬業者の加入単位

任意(業者単位で加入、1業者の複数加入も可能)

#### 処分業者の加入単位

処分事業場単位(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能)

### 3 問い合わせ先

(公財)日本産業廃棄物

処理振興センター

ホームページアドレス

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

サポートセンター

電話：0800-800-9023

(フリーアクセス、通話料無料)

※ I P 電話等フリーアクセスをご利用できない場合は、03-5275-7023までおかけください。

### 岐阜県内の加入状況

平成30年7月1日現在

加入区分	加入者数
排出事業者	4,098
収集運搬業者	319
処分業者	169
合 計	4,586

## 電子マニフェスト操作体験セミナー[岐阜会場]

下記のとおり「電子マニフェスト操作体験セミナー」が開催されますので、お知らせします。

記

- ① 開催日時 第1回 平成30年8月1日(水) 午後1:30～3:30  
【受付開始日 平成30年6月8日(金)から⑦により申込みできます。】  
第2回 平成30年11月30日(金) 午後1:30～3:30  
【受付開始日 平成30年10月31日(水)からの予定です。】
- ② 会場 ソフトピアジャパン、ドリームコア実習室2(4階)
- ③ 定員 24名(定員になり次第、申込受付は終了となります。)
- ④ 参加料 無料
- ⑤ 内容 ・排出事業者の操作 ・収集運搬者の操作  
・処分業者の操作 ・共通の操作
- ⑥ 問い合わせ先 ・(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(JWセンター)  
HPアドレス <http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>  
サポートセンター TEL 0800-800-9023(フリーアクセス)
- ⑦ 申込方法 JWNETの「JWNET導入説明会」、「操作体験セミナー」から申込をお願いします。

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について

### 【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法】

#### ○協会事務局で直接購入する場合

窓口にて購入申込書に必要な事項を記入していただき、現金と引き換えで購入してください。

#### ○発送を希望する場合

次ページの「産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書」に必要な事項をご記入の上、FAXで送信をしてください。

申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。ただし、協会の行事、諸事情によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

産業廃棄物管理票代金及び送料は発送の際に同封する「払込取扱票」により、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行(郵便局)へお振込みください。なお、振込手数料は無料です。

#### ○送料について

会員は無料、非会員は購入者の負担となります。

非会員は、産業廃棄物管理票代金と共に送料をお振り込みいただきます。

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

### 【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の書き方等の小冊子の購入方法】

産業廃棄物管理票((公社)全国産業資源循環連合会発行)、建設系廃棄物マニフェスト(建設六団体副産物対策協議会発行)の書き方等の小冊子を希望される方は、次ページ「産業廃棄物管理票(マニフェスト)申込書」の冊子欄に数量をご記入ください。マニフェストと同送いたしますので、マニフェスト代金と併せてお支払いください。



(一社)岐阜県産業環境保全協会 御中

FAX 058-272-6764

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

## 産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

次のとおり購入しますので申し込みます。

(単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入)

管理票（マニフェスト）の区分	種類	単価(円)	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会 発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース

※(公社)全国産業資源循環連合会 平成30年4月1日改称 (旧(公社)全国産業廃棄物連合会)  
※建設系廃棄物マニフェストは、(一社)岐阜県建設業協会においても購入できます。

次のとおり産業廃棄物管理票書き方の小冊子を申し込みます。

産業廃棄物管理票(公益社団法人全国産業資源循環連合会発行) 【直行用・積替用】の「マニフェストシステムがよくわかる本」	A4版 46ページ 1冊 320円(実費)	冊
建設系廃棄物マニフェスト(建設六団体副産物対策協議会発行)の「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」	A4版 34ページ 1冊 170円(実費)	冊

平成 年 月 日 千 一

住 所 .....

会 社 名 .....

代表者氏名又は

取扱責任者氏名 .....

\*事務局記入欄

支払 方法	発送 払込No
	窓口 現金
整 理	

電 話 番 号 .....

F A X 番 号 .....

(注) \*印の欄は、記入しないでください。

2018. 6

## ○保全協Newsについて

平成30年4月6日(第185号)、5月15日(第186号)及び6月28日(第187号)で会員の皆様にお知らせした内容は次の項目です。

### (第185号)

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律等の施行について
  - \* 【施行期日】①改正法の施行期日は、平成30年(2018年)4月1日としたこと。  
②ただし、情報処理センターへの登録及び報告期限等に係る規定は、平成31年(2019年)4月1日とし、電子マニフェストの一部義務化等の規定は平成32年(2020年)4月1日等としたこと。
- 2 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の様式の変更のお知らせ
  - \* 【主な内容】平成30年報告分(平成39年6月30日までに排出事業者から提出する平成29年度に交付した産業廃棄物管理票交付等状況報告書)から、報告様式がこれまで使用されてきた「岐阜県様式」から廃棄物処理法施行規則第8条の27及び規則様式第三号に定められている所定の様式に統一することとなったこと。
- 3 平成30年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について
  - \* 【主な内容】平成30年3月20日付けで厚生労働事務次官から(公社)全国産業廃棄物連合会長あてに「平成30年度全国安全週間実施要綱」に基づき、平成30年7月1日から7月7日までを安全週間として労働災害防止の全国活動が行われることとなった旨の通知があったこと。

### (第186号)

- 1 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について
- 2 平成30年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について
- 3 行政処分の指針等について(小冊子)
  - \* 【主な内容】平成30年3月30日付け環循規発第18033028号各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部(局)長あて環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長「行政処分の指針について(通知)」、平成30年3月30日付け環循規発第18033029号各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部(局)長あて環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長「産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業並びに産業廃棄物処理施設の許可事務等の取扱いについて(通知)」、平成30年3月30日付け環循規発第18033022号各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部(局)長あて環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長「産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者に係る許可番号等取扱要領について(通知)」
- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律等の施行について
  - \* 【主な内容】・電子マニフェストの使用の義務付け(法第12条の5第1項等)
    - ・以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の創設(法第12条の7等)
    - ・有害使用済機器の保管等に関する届出制度の創設(法第17条の2等)
    - ・感染性廃棄物の対象施設に「介護医療院」を追加(施行令別表第1)
- 5 岐阜県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部改正について
  - \* 【主な内容】・第12条関係(最終処分場終了届出台帳)の条文整理。

### (第187号)

- 1 平成30年度産業廃棄物処理実務者研修会ー基礎コースーの開催について

\* (公社)全国産業資源循環連合会主催の講習会で継続学習制度(CPD S)に認定されています。来年2月17日(日)に開催される平成30年度産業廃棄物処理検定の対策としても役立ちます。

7月11日(水)から来年2月5日(火)まで全国11会場で開催されます。【参考：8月24日(金)滋賀県会場、10月15日(月)：重慶会場】

## 2 平成30年度産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナーの開催について

\* (公社)全国産業資源循環連合会主催の講習会で継続学習制度(CPD S)に認定されています。来年2月17日(日)に開催される平成30年度産業廃棄物処理検定の対策としても役立ちます。

【営業コース：愛知会場】10月30日(火)・31日(水)

【現業管理コース：愛知会場】11月13日(火)・14日(水)

場所は、両コースとも名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)4Fです。

## 3 優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準について

\*平成30年6月8日付(環循規発第1806081号環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から各都道府県・政令市廃棄物主管部長あて通知です。

公表事項の更新頻度のうち「一年に一回以上」の解釈等について基準が示されました。

## 事務局からのお願い

### ※会員各位

○社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。

○ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へFAXにてご連絡ください。

○電子マニフェストに加入された場合は、電子マニフェスト加入証の写しを、事務局へ送付ください。

### ※正会員(処理業者)各位

○社名・代表者職氏名・所在地に変更が生じた場合は、該当する許可証の写しを事務局へ送付ください。

○岐阜県・岐阜市許可区分及び岐阜県・岐阜市許可品目の追加、削除等が生じた場合は、該当する許可証の写しを、事務局へ送付ください。

○許可を更新された場合は、該当する許可証の写しを事務局へ送付ください。お手数ですが、許可の年月日から20日以内をお願いします。

○優良認定を受けられた場合は、該当する許可証の写しを事務局へ送付ください。お手数ですが、許可の年月日から20日以内をお願いします。

## 夏季休業(8月13日(月)~15日(水))について

旧盆の時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも事務所を閉じさせていただきます。

今年は、8月13日(月)・14日(火)・15日(水)の3日間を夏季休業日とさせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

## 保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石原 幸喜

副委員長 濱岡 直彦

石田 謙治 各務 剛児 川合 雅和 小塚 将樹

藤沢 茂 伏見 典郎

## 編集後記

海や山の恋しい季節になりましたが、皆様いかがおすごでしょうか。

この編集後記も執筆に長年携わっておられた先輩に替わり、編集委員が交代で執筆するようになって3回目となります。石原委員長が、1月に「関ヶ原の戦い」について書かれました。丁度ある会の初詣で南宮人社、多賀人社に参拝し、その帰りに関ヶ原町歴史民俗資料館に立ち寄り、館長さんより関ヶ原の戦いの説明を受けたばかりでしたので鮮明に覚えています。

東軍徳川勢が不利な配置の中、圧倒的な大勝利となった要因は、一番に西軍の小早川秀秋ら数々の武將を事前に東軍に寝返るよう調略していたこと。

また、徳川勢の調略により動かない人名が続出したことであると考えられます。これは、今の時代でもいえることで、「段取り八分仕事二分」という言葉がありますが、まさにこの時代からそうであったということが伺われます。

話は変わりますが、今の日本を象徴するような言葉があります。「築城十年、落城一日」、日本を代表するような企業の不祥事が昨今起こっています。ひとたび発覚すれば、長年の利益を帳消しにする損害が生じるどころか、時として市場から退場を強いられるにもかかわらず、不祥事が依然として繰り返されています。企業不祥事も様々ですが、トップ自身があからさまに違法行為を指示する例は、稀です。むしろトップは、ルールを守ることは当然の前提としつつも、それ以上踏み込まないことが多く。一方で、部下に業績や研究開発の成果を求めることが一番の原因だと考えられます。「ものづくり大国日本」を取り巻く社会情勢が変化し、成果第一主義になってしまったことが、このように不祥事が頻繁に起こることになった原因ではないでしょうか。

私たち編集委員を始め岐阜県産業環境保全協会の会員各位におかれましても、ルールを守り、日々コツコツと努力して、不祥事を起こさないよう協会設立30周年の節目の年を迎えていきたいと思っています。

記 K. H

平成30年7月15日発行 第115号

編集発行 一般社団法人岐阜県産業環境保全協会

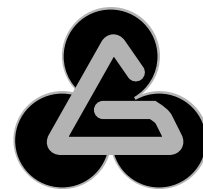
理事長 粥川 長司

〒500-8384 岐阜市葦田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階  
TEL<058>272-9293 FAX<058>272-6764

<http://www.gifu-hozen.jp>

E-mail [info@gifu-hozen.jp](mailto:info@gifu-hozen.jp)

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク